

# 誰もが恩恵を受けられるデジタル化 推進基盤の強靱化について

【担当省庁】総務省

デジタル強靱化社会の実現に当たっては、誰もがデジタル技術の恩恵を受けることができるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 電波が回り込まずカバーエリアが狭い5Gの特性により、不感地域が生じる山間部など基地局の追加設置が必要な地域や、採算性が低く残された不感地域など、条件不利地域において、新たに基地局を設置する際及び既存の基地局を5G基地局に転用する際の補助制度について、1社参画の場合も複数社参画と同水準の補助率に引上げ
- 5Gの更なる利活用の促進に向け、新たなサービスやビジネスモデルの開発、生産性向上等を目指す取組に対する支援
- 利用者向けデジタル活用支援推進事業の地域連携型において、講座受講者の事後フォローを行う仕組みの追加
- システムの標準化に当たり先進的な自治体の取組に対する影響を最小限にするとともに、市町村や税機構の業務上・財政上の負担が生じないような配慮

## 【現状・課題等】

### ■携帯電話等エリア整備事業（総務省）が令和2年度より5Gにも適用

- ▶ ただし、1社参画の場合の補助率が1/2となり、都道府県負担が1.5倍（13.3% → 20%）に増加。近年の府内での本事業実施例は、1例を除き全てが1社参画

#### 【複数社参画の場合（補助率2/3）の負担割合】

国 2/3	府 2/15	市町村 1/5 ※	※実質負担は0
-------	--------	-----------	---------

#### 【1社参画の場合（補助率1/2）の負担割合】

国 1/2	府 1/5	市町村 3/10 ※	※実質負担は0
-------	-------	------------	---------

### ■京都府の5G活用支援

- ▶ 5Gを活用したロボット関連企業等の開発力、競争力強化を支援
- ▶ R3課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証に応募したが、不選定

### ■利用者向けデジタル活用支援推進事業

- ▶ 受講者のICTリテラシーに大きな差があり、講座受講だけではサポートが不足

### ■システムの標準化

- ▶ 京都府は平成16年から府内市町村の基幹業務システムの標準化に取り組み、平成21年には特別地方公共団体である京都地方税機構を設立して全国で初めて課税を含む税業務の共同化を実施し、大きな効果を上げている。

京都府 の担当課	総務部 自治振興課(075-414-4445) 政策企画部 情報政策課(075-414-5960) デジタル政策推進課(075-414-5674)
-------------	---

## 【国の事業等】

## ■概算要求〔総務省〕

- ▶ 携帯電話等エリア整備事業 15億円（令和3年度予算15.1億円）  
地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設、伝送路施設を整備する場合に、整備費用を補助
- ▶ 課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証 63億円  
（令和3年度予算60億円）  
ローカル5G等を活用した地域課題解決を実現するための開発実証の実施
- ▶ デジタル活用支援推進事業 25億円（令和2年度第3次補正予算11.4億円）  
高齢者等に対してオンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法等に関する説明会・相談会を全国で実施
- ▶ 自治体における情報システムの標準化に要する経費4.7億円  
（令和3年度予算4.1億円）  
地方公共団体の基幹業務システムについて、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、基幹業務システムを利用する全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する標準化・共通化を推進

## ■自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備に係る経費

令和2年度第3次補正予算 1,508.6億円

- 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に造成された基金から執行
- ▶ 新システムへの移行は、標準仕様を策定済みの住民基本台帳から令和4年度に開始予定。作業量が多い大規模自治体などの特例を除き、17業務（地方税や年金、保険、児童手当など主に市区町村が扱う業務）について原則として令和7年度末までに終わる。
  - ▶ 新システムについて、「ガバメントクラウド」への移行のために必要となる準備経費（現行システム分析調査、移行計画策定等）やシステム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化、契約変更等に伴う追加的経費等）に対する補助を行う。

## 【京都府の取組】

## ■京都府及び市町村による共同化の経過

- 平成16年6月 自治体情報システムの共同開発について合意
- 平成18年6月 基幹業務支援システム共同開発開始
- 平成20年4月 基幹業務支援システム共同運用開始
- 平成21年8月 京都地方税機構設立
- 平成22年1月 共同徴収開始
- 平成24年4月 共同課税開始（法人関係税）